

荒川流域における農村地域雨水流出抑制対策基本指針の策定について

令和7（2025）年8月18日 農政部農地整備課

1 背景

○近年、気候変動の影響による集中豪雨が全国各地で増加しており、本県においても平成27年関東・東北豪雨や令和元年東日本台風で甚大な被害が発生している。

○県では、流域のあらゆる関係者が協働して取り組む「栃木県流域治水プロジェクト」を推進しており、本プロジェクトのひとつとして、農村地域においても、氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策（雨水流出抑制対策）を進める必要がある。



近年の浸水被害状況などに基づき、荒川流域において「農村地域雨水流出抑制対策基本指針」を策定した。

「栃木県流域治水プロジェクト」の3つの柱

- ①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策→雨水流出抑制施設の整備・促進
- ②被害対象を減少させるための対策
- ③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

2 目的

- 農村地域が有する雨水貯留機能を活かして、水災害リスクを低減する雨水流出抑制対策の方向性を定める。
- 対策の取組拡大のため、県や流域の市町、土地改良区が一体となった推進体制を確立する。

4 今後の進め方

- R 7（2025）. 8月 荒川流域農村地域雨水流出抑制対策基本指針の公表
- R 7（2025）. 9月 流域協議会の設置・運営、研修や情報周知などによる農業者等の取組意欲の醸成
- R 8（2026）. 2月 県全体への対策展開に向けた連絡協議会の設置

3 内容と特徴

- 「氾濫をできるだけ防ぐ・減らす対策」を進めるため、農村地域における雨水流出抑制対策として、3つの取組をとりまとめ
- 流域でも特に率先して対策すべき実施区域を選定
- 営農への影響を踏まえた対策の方法や時期を明示
- 対策の着実な実施に向けて県や流域の市町、土地改良区からなる流域協議会を設置し、情報共有や取組の効果検証、農家等への普及啓発方法を検討していくことを明示

<雨水流出抑制対策の3つの取組>

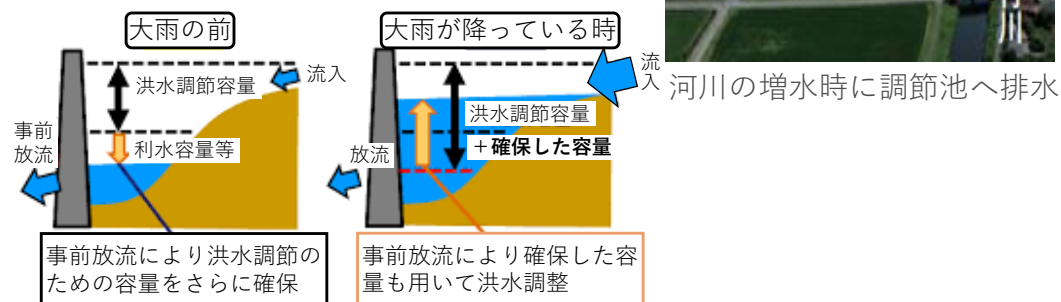
①田んぼダムの取組



③ほ場整備事業による河川調節池用地の創出の取組



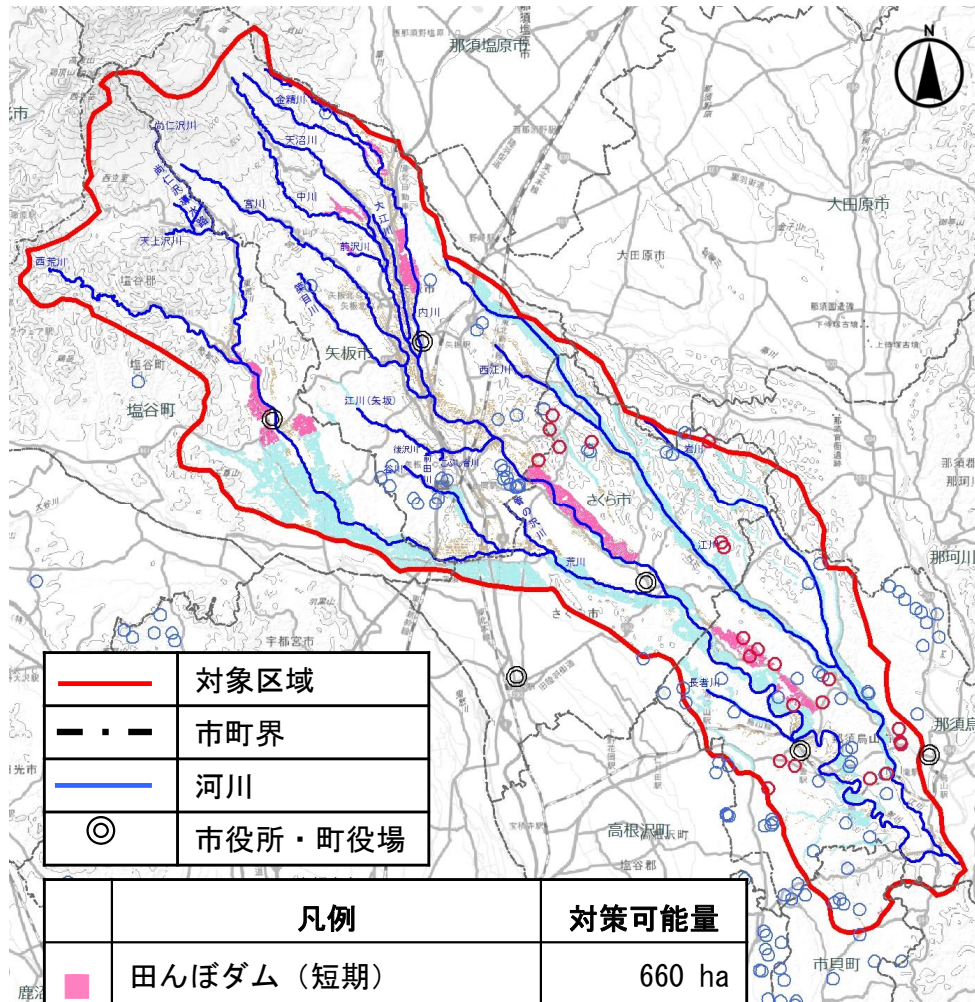
②農業用ため池の事前放流の取組



荒川流域農村地域雨水流出抑制対策基本指針の概要

農村地域雨水流出抑制対策の取組内容や区域、時期

○短期（概ね5年後）・中長期（概ね30年後）における実施内容・区域を設定



浸水想定面積・想定浸水深の低減効果

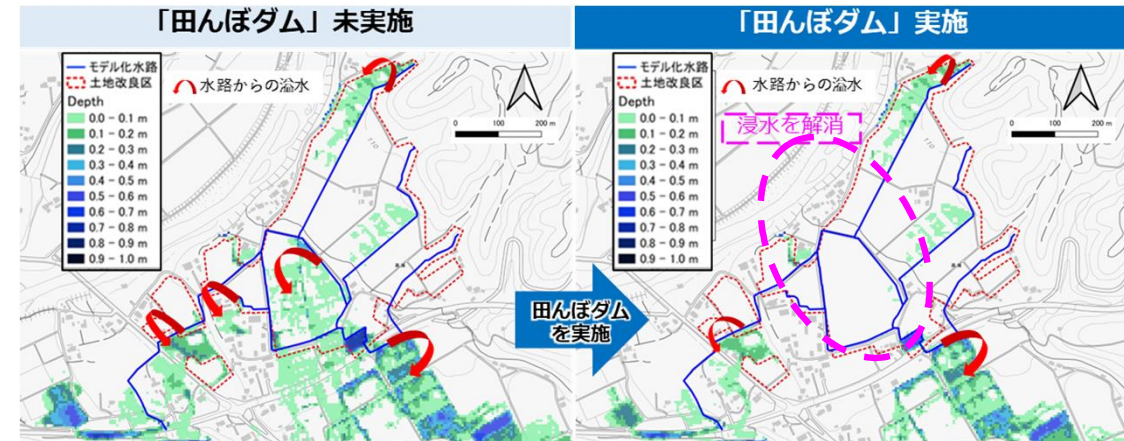
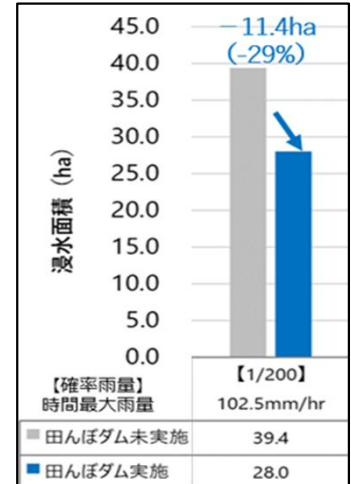
○荒川流域の一部区域において「田んぼダム」を実施した場合に「どこ」で「どの程度」の浸水面積・浸水深が低減するのかを内水氾濫シミュレーションにより評価

遠く離れた下流のために「やってあげる」取組ではなく、自分自身の地域の農業と暮らしを守り、繋いでいくために行う取組

※田んぼダムを土地改良区域内全ての水田で実施することを想定

新たな検証

浸水面積の低減効果



内水氾濫の解析結果（那須烏山市高瀬地先）

流域協議会について

○流域における対策内容や実施時期、取組の拡大に必要な普及啓発、情報発信などについて協議

< 荒川流域農村地域雨水流出抑制対策協議会 >

塩谷南那須農業振興事務所（事務局）
矢板市 さくら市 那須烏山市 塩谷町 14土地改良区

学識経験者
河川管理者
農業団体等

必要に応じて
助言を求める